

## 社会福祉法人 青祥会 行動計画

職員がその能力を發揮し、また女性が多様なキャリアを選択できるように、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日までの 5年間

### 2. 内容

目標1：現在33%である管理職に占める女性割合を40%以上にする。

#### <対策>

##### ●令和2年4月～

- \*職員に対する新キャリアパス制度の周知と昇格意欲の喚起を図る。
- \*管理職に必要なマネジメント能力を育成させるため、専門のスキル習得を目指す内部・外部研修への参加を促し、自己研鑽を奨励する。

目標2：仕事と子育てや介護を両立し、女性職員が退職することなく継続して就労することを定着させるとともに、男性職員についても育児参加を促進する。

#### <対策>

##### ●令和2年4月～

- \*パンフレット等の配布にて、職員への育児・介護休業制度について周知啓発する。  
対象職員には面談等で個別相談を行う。
- \*男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理部長会や事務部会を中心に勉強会を実施し、対象職員を把握した場合は制度の説明ができるようにする。

##### ●令和3年1月～

- \*介護休暇の1時間単位の取得が可能となる法令の見直しに伴い、当法人でも導入を検討する。

目標3：女性の活躍推進に関する取組みや情報を法人内で共有するとともに、外部へも情報発信を行う。

<対策>

●令和2年4月～

\*採用担当者に女性職員を配置し、就職説明会や採用選考過程において、女性応募者と担当者が直接対話できる場を多く設ける。

●令和3年11月～

\*会議や法人内情報伝達ツールで、女性活躍推進に関するデータや情報を発信し、周知を図る。

\*ホームページ等で女性活躍推進に関する取組みを紹介する。

目標4：現在常勤職員の1か月平均所定外労働時間2.5時間を2時間以内とし、年次有給休暇の取得促進も強化する。

<対策>

●令和2年4月～

\*業務の効率化と生産性向上に向けた取組み及び職員の意識改革についての啓発を継続して実施する。

\*仕事と家庭を両立しながら勤務できる職場作りを目指すため、「ノー残業デー」を定着させる。

\*時間管理関連書式の様式を全施設統一し、役職者が時間管理業務をスムーズに行い、部下に対し適切に時間管理についての指導ができるように整備する。

\*年次有給休暇の取得をパソコン管理し、取得促進を図る。